

埼玉県における産業人材育成

資料 2

教育機関（学校教育法）

- 大学・大学院
- 高等専門学校(高専)
- 専門学校等 **民**
※求職者訓練を受託

進学

その他(セミナー、講座等)

- 埼玉しごとセンター
- 女性キャリアセンター
- 埼玉しごとサポート
- 産業技術総合センター
- 産業振興公社
- 経済・商工団体 等

自己啓発
社員研修

学卒者 (中学・高校卒業)



- ・ 経済的な理由等で就職を希望
- ・ 就職へ向けたスキル習得や社会人材が必要


求職者



- ・ 離職者(雇用保険受給者)
- ・ 非正規雇用(雇用保険非受給者)

ハローワークから
受講指示

在職者



- ・ 従業員に対する研修に関し、県職業能力開発調査では、実施できていない県内企業が約35%で、製造業では約50%
- ・ ものづくり系のスキル習得には、専用の設備と専門の指導員による訓練が必要
- ・ 企業のDXが進む社会情勢の変化に対応するため、リスキリングが必要

職業訓練(職業能力開発促進法)

令和6年度
20,677人

県 高等技術専門学校(6校1分校)

- ① 学卒者訓練 (1年・2年) **560人**
・ 学卒者が自立できるよう、就職へ向けた訓練
- ② 求職者訓練 **5,996人**
・ 専門学校等に委託。一部、校で実施
- ③ 在職者訓練 **4,500人**
・ 校内の機械設備等を活用した訓練(土日・夜間)
・ 企業の要望に応じたオーダーメイド型訓練、講師派遣型訓練
※ DX推進オンライン講座(別途4,200人)
- ④ 障害者に対する訓練 **260人**
・ 職業能力開発センター
・ 専門学校等へ委託

国 ポリテクセンター埼玉など

- ・ 求職者訓練と在職者訓練を実施(平日)(高度な内容) **2,430人**
- ・ 求職者支援訓練 **1,149人**
- ・ 障害者に対する訓練 **263人**

民 認定職業訓練校

- ・ 企業・業界団体等による社員への訓練 ※知事認定(65事業者)(建築、電気工事、洋裁等) **5,519人**